

事業概要

1 取組みの背景

県では平成25年3月「山形県健康増進計画」、「山形県がん対策推進計画」、「山形県歯科保健計画」を一本化した「健康やまがた安心プラン」を策定し、本計画に沿って「健康長寿県やまがたの実現」に向かって、健康づくりに取り組んできました。

本県において、プランの目標達成に向け進捗状況を毎年評価している中、このままの推移では「糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数90人」という目標達成が困難であることが判明し、国においても糖尿病性腎症重症化予防に関して日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省による連携協定締結や糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定など大きな前進の動きがありました。

これらの状況を鑑み、山形県においても平成28年度から3か年計画で「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業」に取り組むこととしました。

【糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の推移】

単位：人

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H34 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------------|
| 山形県 | 94 | 123 | 127 | 127 | 96 | 120 | 117 | 90（健康やまがた安心プランの目標値） |
| 全国 | 16,247 | 16,803 | 16,171 | 16,035 | 15,809 | 16,072 | 16,103 | |

出典：日本透析医学会

2 「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」の作成

県の施策推進に対し、山形県医師会から指導・協力を頂くとともに、県から山形県糖尿病対策推進会議に出席し情報共有を図る等、連携体制は既に構築されておりました。

この連携体制を基盤として、県において平成28年度から「山形県糖尿病等対策検討会」を立ち上げ、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定しました。検討会では県糖尿病対策推進会議、県医師会のみならず県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県栄養士会、保険者の代表等と共に検討を重ね、平成28年度末に県医師会、県糖尿病対策推進会議との三者連名でプログラムを策定しました。平成29年度には、健診結果によって医療機関へ受診する際の「結果連絡票及び診察結果回報書」や主治医から保険者への「糖尿病保健指導依頼書」などの医療連携に関する部分を盛り込み、山形県保険者協議会も加えた四者連名としました。さらに平成30年度は保険者の実績を踏まえ、選定基準の見直し等必要な部分を改定しました。

併せて、事業評価に「糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数」という数値目標を入れ、プログラム作成当初から、評価指標となるデータを整理し提供しております。

3 糖尿病重症化予防に関する情報提供及びリーフレットの作成等

(1) 糖尿病重症化予防に関する情報提供

本事業を推進するためには、糖尿病重症化予防に関する県内の情報を収集し、広く県民や関係者に周知する必要があると考え、置賜保健所での取組みを参考に、県内の糖尿病専門外来やフットケア外来、糖尿病教室、患者会等の情報を収集し、県のホームページに掲載し、誰でも閲覧できるようにしています。

(2) 症例検討会

対策を推進するためには症例を踏まえるべきであると考え、各保健所において糖尿病重症化予防に関連する症例検討会を開催しました。各市町村の現場では医療機関に結び付けることの難しさに関する意見が多く出されました。健診結果によって医療機関の受診を勧めたが、治療対象ではなかった方の場合、指導されたであろう生活習慣の改善に関する部分は記憶に残らず、「まだ大丈夫」との言葉だけが印象に残り、翌年以降、更に検査結果が悪化していると再度の受診を勧めてもなかなか受診に至らないという意見がありました。

また、県栄養士会では、診療所からの要請に応じて、管理栄養士を派遣する体制を県内4地域で整えています。

(3) リーフレットの作成

平成28年度は広く県民向けに糖尿病予防を周知するためのリーフレットを作成しました。

平成29年度は症例検討会の結果を踏まえ、健診結果によって医療機関を受診したが治療対象でない方を医療機関側から保険者に紹介していただくためのリーフレットを作成しました。

これらのリーフレットは県ホームページに掲載しています。

4 プログラムに基づくモデル事業【公立置賜総合病院を核とした取組み】

県ではプログラムの中に、医療機関との連携に関する様式も示したものの、実際に医療機関と地域とが一体となって効果的な連携が行われている例がないことが課題でした。そこで、日本慢性疾患重症化予防学会（JMAP）からの指導を受けながら、公立置賜総合病院を核として病院と保険者が共同して関わるモデル事業を実施しました。

短期間ではありましたが、実際に4例に関わり計算上推測できる人工透析導入時期を遅らせる効果を出すことができました。また、プログラム実施において保険者側での課題である医療機関との連携において、本モデル事業を通し、医療機関及び保険者双方で具体的に何をすればいいかを理解することができ、医療側も、保険者と連携することが治療に役立つことを理解できました。本県においてもこのように実践を通し、効果を示すことができたことは大きな成果といえます。

5 研修会等の開催

県では山形県保険者協議会と共催で特定保健指導従事者研修会を毎年開催しており、平成28年度及び平成29年度は糖尿病をテーマに開催しました。

また、プログラムに基づくモデル事業を実施するにあたり、日本慢性疾患重症化予防学会（JMAP）から平井愛山理事長、松本洋専務理事に講師をお願いし平成29年度から研修会や打合せを行ってきました。

6 まとめ

この間、県内では山形糖尿病療養指導士認定委員会が発足し、「糖尿病療養指導士認定事業」が平成30年10月にスタートしました。この3年間では、これら県内の糖尿病療養指導士をはじめ多くの関係者と効果的な連携体制を構築するための枠組みを作ることができました。今後は、プログラムに基づくモデル事業をさらに進化させ、病院、診療所、地区医師会と連携できる体制づくりと、本取組みが県内各地で展開されることを目指して取り組んでいきます。